

## 第 21 回

# 福島県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和 5 年 7 月 25 日 (火)  
コラッセふくしま (福島市)

東北福島年金事務所



## 1 開 会

## 2 本日の日程確認

## 3 主催者あいさつ

(船木 東北福島年金事務所長)

第 21 回福島県地域年金事業運営調整会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さんにおかれましては、お忙しいなか当会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より公的年金制度に深いご理解をいただいておりますとともに、日本年金機構の事業推進に多方面からご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

当会議は年 2 回開催しておりますが、この間、長期間にわたるコロナ化の中、感染防止の観点から令和 2 年度、令和 3 年度におきましては書面での開催でした。令和 4 年度上期の会議につきましては、感染予防対策を講じながら対面で開催したのですが下期は再び書面開催となりまして、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。今年 5 月にコロナ感染症も第 5 類へ移行したことで、本日の会議は対面での開催とさせていただきました。この後、議事の中で主に令和 4 年度取り組み結果報告と令和 5 年度の事業計画についてご説明をさせていただきますので、皆さんのご意見ご助言等をいただきながら、今後の年金制度の周知啓発、広報の取り組み向上に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

令和 4 年度の地域年金展開事業といたしましては、年金セミナー、制度説明会、年金エッセイの取り組みなど、教育機関、報道機関、関係機関の皆さんのが協力のもと少しずつではございますが、新たな取り組みも取り入れながら前進することができました。また、関係機関の皆さん方には、研修会や制度説明会、会議等あらゆる機会を通じて、当機構へ説明や広報の場を設けていただき、チラシ配布など多くの皆さんにご協力を賜りましたことに改めて御礼を申し上げます。詳細につきましては議事の中で説明させていただきますが、今後も引き続き、取り組みの拡大はもとより効果ある取り組みとなるよう検証してまいりたいと存じます。

今や、全国で公的年金を受けられている方は約 4 千万人、そして約 5.3 兆円の年金を受給していただいております。福島県でも約 122 万人の方々へ約 778.2 億円の年金をお支払いしております。このように公的年金は国民、県民の皆さん的生活になくてはならない重要な制度として定着しております。公的年金制度をより一層身近に感じていただき、次世代へと確実に引き継いでいくためにも、若い世代の皆さんに、世代間扶養をはじめとする正しい年金の知識を身に着けていただくことが重要と思っております。そしてそれらを広くお伝えしていくことが我々日本年金

機構の責務でございます。今後も様々な取り組みの更なる拡大を目指し、またそれらの取り組み内容、そしてその結果をいかに広報に活かしていくか、より深く検討し推し進めてまいる所存です。

本日の会議では、委員の皆さまにおかれましては忌憚のないご意見ご助言などをいただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(入澤 本部事業推進部門担当理事)

本日は福島県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには日頃より公的年金制度への深いご理解のもと私共の円滑な事業運営にお力添えをいただきまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、福島県の地域年金展開事業、この詳細につきましては会議の中でご報告いたしますが、私からは少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の事業運営等につきまして簡単にご報告させていただきたいと思います。

当機構の令和4年度の事業についてご説明申し上げます。国民年金につきましては、若年層の納付率向上、また地域の実情を踏まえた対策を推進しまして、重点目標として国民年金保険料最終納付率80%の達成を目標に掲げ取り組んでまいりました。結果として令和4年度が終わり、最終納付率は80.7%と大きく上回ることができました。また、現年度の保険料納付率につきましても、11年連続で前年度を上回る実績をあげているところでございます。厚生年金保険においては、適用促進において国税情報を活用した加入指導の取り組みにより、約9.6万件の事業所を新たに適用することができております。一方、保険料徴収でございますが、コロナの感染拡大等々で、苦しい事業運営を続けてきたわけですが、納付が困難な事業所に対しましては、丁寧な納付協議、また資料等を確認いたしまして、企業の存続に配慮しながら保険料納付を促すという取り組みを進めてきた結果、保険料収納率につきましては、前年度以上の98.5%を達成することができてございます。

またオンラインビジネス、電子申請の推進についてですが、これに関しては事業所への利用勧奨に努めまして、厚生年金関係の主要届書につきましては、現在65%が電子申請でいただけているところです。実は令和元年度当初は25%程度でしたので、ここで40%上昇して取り組むことができています。これにつきましては事務処理の効率化や委託費の削減につながっていると考えており、関係機関の皆さまのご協力の賜物と考えております。年金給付におきましては老齢年金、遺族年金等々を1カ月で裁定するという目標を立てて取り組んでおりますが、いずれも90%以上の1カ月以内での処理というところが達成できておりまして、年金相談でも予約が定

着しており、9割を超える予約相談を承っておりまして、お客様をお待たせしない取り組みができているものと考えています。

続きまして、地域年金展開事業の概要についてです。先ほど所長からもございましたが、公的年金が社会にとって極めて重要な役割を果たしているという状況下におきまして、制度運営の安定的恒常的な発展のために地域の皆さんに制度や手続きについて、適宜的確にお伝えをするため、特に将来年金制度を担う若年者の方々の理解を求めるために、私共日本年金機構といたしましては重要な取り組みであると考えております。このため教育機関のご協力のもと、若年者の皆さんには年金セミナー等を実施しております。令和4年度におきましては、全国でweb会議サービスを使ったオンラインセミナーも取り入れ3,488回の年金セミナーを開催し、約16万人の学生、生徒に受講いただいております。今後も教育機関のニーズに応じたセミナーの実施に向けて、積極的にアプローチを行ってまいりたいと考えてございます。

また、国民の皆さんのが年金に対する思い、考えを表していただくひとつの機会といたしまして、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。本年度も6月から9月頭まで募集を行っているところでございます。昨年度は2,008件の応募をいただきましてその中で日本年金機構理事長賞を受賞した森香菜子さんですが、この方は福島県出身の大学生でございました。20歳になって国民年金が自分の身近な制度になったというところで、改めて年金の大切さを知ったということと、また、子供の頃の祖母の思い出にもフラッシュバックして年金の大切さを改めて感じたというようなエッセイでした。私も表彰状の授与の際に同席させていただきましたが、森さまには世代と世代の支えあいという私どもの訴えたい基本をしっかりと押さえていただいた、いいエッセイでありましたと御礼を申し上げたところです。本年度も募集をしてございます。年齢を問わず幅広くご応募いただきますよう引き続き皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

私共日本年金機構が担う厚生年金および国民年金につきましては、事業所や地域の皆さんに相談、ご助言をいただく年金委員の皆さんのが活動も、重要な一つの窓口と考えてございます。昨年度は重点的な推薦勧奨等を行いました、全国で地域型年金委員1,500名、職域型年金委員7,000名の新たな委員の方をお迎えすることができました。昨年度に引き続き大幅な委嘱拡大を目指しまして、また、委員の皆さんへの積極的な情報提供を進め、年金委員の活動に必要な情報提供または協力をつけていきたいと思っております。

最後となりますが、複雑となっている公的年金制度、これを正しく国民の方々にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させない、これが日本年金機構の責務であると考えております。この実現のためには、関係機関や年金委員の皆さんのが協力が不可欠と考えてございますので、引き続き日本年金機構の

取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 福島県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認

出席委員 15名（内代理1名）

日本年金機構 16名

（委員及び機構出席者の紹介）

#### 5 設置規程改訂

（司 会：坪谷所長）

議事に入る前に事務局より規程改訂をご提案させていただきます。

（事務局：長嶺副所長）

これまで議事につきましては県内事務所長が進行するということになっておりましたが、本会議を委員の皆さまが主体となって進めていただき、より有意義な会議にしていくために委員の互選により委員長を選出し、委員長が議事を進行していくということに変更したいと考えております。

つきましては別紙規程のとおり改訂させていただきたいと思いますのでご確認をお願いします。

《拍手により承認。》

（司 会）

委員の互選となっていますが、改訂直後ということもあり、今回は事務局で推薦をお願いしております。

（事務局）

事務局にて菅藤委員を推薦させていただきたいがよろしいでしょうか。

《拍手により承認。》

（司 会）

ありがとうございます。それでは菅藤委員、委員長をお引き受けくださいますでしょうか。

(菅藤委員)

お引き受けいたします。

## 6 座長確認

(司 会)

それでは委員長の菅藤委員に、会議規程第5条に基づき議事の進行をお願いいたします。

(座長：菅藤委員)

委員長を引き受けさせていただきました、菅藤でございます。私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。なにぶん不慣れなものですからご協力方よろしくお願いいたします。会議次第に基づき進行しますが、途中5分程休憩を取り4時前には議事を終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速議事に入ります。

## 7 議 事

(1) 令和4年度 福島県地域年金展開事業 取り組み結果

(2) 令和5年度 福島県地域年金展開事業 事業計画

(1) および(2)について、事務局より資料に基づき説明。

(3) 質 疑

なし

(4) 意見交換

(座長)

それでは時間となりましたので議事を再開いたします。

意見交換につきましては、令和4年度の経過を踏まえて令和5年度の地域年金展開事業をさらに推進充実させていくために、ご意見をお願いいたします。なお、いただいたご意見については、項目ごとに一括して事務局より回答をいただくこといたします。最初に、地域連携事業および地域相談事業について何かご意見はございませんでしょうか。

それでは、市民の意向や自治体との連携による地域住民への制度周知、あるいは市の担当者向け研修会について、オンライン研修が主になってきているわけですが、こ

れについて恐縮ですが、福島市市民・文化スポーツ部国保年金課長渡邊さま、お願ひしてよろしいでしょうか。

(渡邊委員:福島市市民・文化スポーツ部)

職員等の研修につきまして、こちらでも定期的な異動があり、職員等の入れ替わりもありますので、毎年色々なかたちで開催いただけるというのは非常にありがたく思っております。

また、市の広報紙（市政だより）の中で、定期的に年金関係のPR等も載せさせておりまして、そちらにつきましても毎年継続していきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございました。同様に福島県保健福祉部社会福祉課長の佐々木様、お願ひしてよろしいでしょうか。

«佐々木委員»（福島県保健福祉部）

福島県におきましても、例えば民生委員の研修会ですとか、先ほど生活保護の研修会にも職員を派遣いただくという話しがありましたが、コロナ化で実施できなかつたものが第5類に移行になったことで、また再開することもありますので、オンラインの利便性も活用しながら進めてまいりたいと思っております。年金につきましても、そういう形で取り組んでいただければ幸いでございます。

(座長)

ありがとうございました。民生委員や生活保護担当者への制度周知についても触れていただいたということで、次に、事業所に対しての制度周知ということで、ご意見等を福島県商工会議所連合会事務局長の日下部様お願いしてよろしいでしょうか。

(日下部委員:福島県商工会議所連合会)

昨年の事業結果にもありますように、事業所に対するリーフレットの配付等々をしているということですが、場合によっては当連合会も毎月4千部ほど所報を発行しているものですから、その中で年金機構さんの方からこのようなことを記事として掲載をお願いしたいというようなことがあれば、受けられないことはないということでございますので、そういう形で協力はできるのかなと思っております。

(座長)

ありがとうございます。同様に事業所に対しての制度周知について、福島県商工会

連合会総務部長の石井様お願いしてよろしいでしょうか。

(石井委員:福島県商工会連合会)

私どもの方も、商工会議所さんと同様でございますが、例年と同じ取り組みということで、商工会への周知、それから会員事業所への周知ということで周知広報の取り組みを重点的に支援させていただいて、ご協力したいと考えております。

またセミナーの活用ということで、連合会ですと職員向け、それから商工会ですと会員事業所向けとなりますが、オンラインセミナー、web会議システムでの取り組みがありますよという周知を図りながら、活用させていただければと思っております。

(座長)

ありがとうございました。それではここまで出た地域連携事業および地域相談事業について事務局から一括して回答をお願いします。

(船木所長)

地域連携事業および地域相談事業関係につきまして、今ほど4名の委員から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まず福島市の渡邊委員から、職員への研修ということで、毎年開催をというお話をされました。今年度は遅くなってしまったところですが、今月下旬、8月上旬から、新任者の方の研修などを行いたいと考えております。そのうち一部はオンライン実施を考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。また、市政だよりでも、定期的に年金制度について掲載をさせていただいているということで、大変ありがとうございました。引き続きそちらもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、民生委員の関係と生活保護担当者のところで、佐々木委員からお話をいただきました。コロナ禍でこのところ開催できなかった生活保護担当者の方への研修会につきましては、ご依頼をいただいておりますので、さっそく対応させていただきたいと思います。民生委員の方を対象とした研修会というのは、このところ開催しておりません。私の記憶ですと、以前、社会保険事務所時代には、民生委員の方の研修会に私も行って話をしたことがあります、なかなか今そういう機会ができるないでありますので、そういう機会を設けられればと思っておりますので、引き続きご相談させていただければと思いますし、何かあれば遠慮なく講師派遣の依頼をお願いしたいと思います。

事業所向けに対しましては、まず商工会議所の日下部委員からお話をいただきました。おそらく前回の会議でも同じようなお話をいただいておりまして、その時にはもっと幅広く色々な方法があるのではないかと、商工会議所さんの他にそういう

関係団体さんが、このコラッセふくしまの中にも入っているというお話を伺ったところです。まだ実現していないところではありますが、商工会議所さんの所報の記事掲載ですか、そういう関係団体の方と関係を築きながら、新しいところを開拓できればと思っております。引き続きご相談に乗っていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

商工会連合会の石井さんからも、昨年と引き続き協力をしていただけるという大変ありがたいお言葉をいただきました。セミナーの活用というところで職員向け、会員向けというところで実現ができますかと思っておりますので、事務局のほうでお伺いして今年度は実現できればと思っていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(座長)

ありがとうございました。続いて年金セミナー事業について、今後の年金セミナーの実施方法や周知方法についてご意見をお願いします。

(板橋委員:福島県中学校長会)

年金単体での学習活動というものが、学校教育のなかでは学習指導要領というものに規定されており、そのなかでは見当たる部分はないのですが、ただ、今の学校教育のなかには、現代的な諸課題への資質能力を子供たちに身につけさせなければならぬということで、様々な教育課題について、身につける機会を増やすように計画を組んでいます。たとえば主権者教育であったり、健康面では癌教育であったり、そのような教育について、その教育活動がないとしてもたとえば保健分野であったり社会科や家庭科の一部でそれを学んでいくという計画を、毎年12月頃から各学校で年間計画を立てていくようになります。秋頃に次年度に向けて年金セミナー実施についての周知をしていただければ現代的な諸課題の一つとして各教科にマッチングさせながら教育活動をできるのではないかと思います。

同時に、先生方への周知というのを考えると今の年金については、退職間近の先生しか聞いていないような印象がありますので、ほかの税に関するものや癌教育であれば初任者研修や5年目、10年目の研修といった先生方の研修にあわせてさまざまな紹介があるので、そういう場面で先生方への周知を図っていただけたとありがたいと思います。

(村山さん:福島県社会保険労務士会)

年金セミナーに入る前に、昨年度の事業報告のとおり各支部の研修会について、年金事務所からは電子申請の推進もあって積極的に講師を派遣していただいたことについて感謝申し上げたいと思います。6月にはコロナが落ち着いたこともあり、福島支部では対面型で年金事務所から講師を迎えて研修会を実施することができました。

県主催の定期的な研修会については現在企画しているところですが、その際は専門的なことについて会員の知識向上のため、講師派遣についてご協力をお願いしたいと思います。

年金セミナーについては、社労士会で行っているワークルールセミナーについて、年金事務所や新聞社とのコラボによる共同開催など私たちも工夫しながら引き続き実施してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(座長)

ありがとうございました。続いてポスターコンクールの周知・広報についてご意見をお願いします。

(菊地委員:株式会社 福島民報社)

まず全体的なお話をさせていただきますが、年金セミナー事業について令和4年度は、昨年度に比べて実施校数や受講者数が増えていると報告をいただきました。また、特別支援学校での実施校数も倍になっているということで、厳しい中で意欲的に取り組まれていると感じました。

ポスターコンクールについては、我々地方紙として、一つひとつ取材させていただきながら、役立つ記事を書きたいと思っておりますので、ポスターコンクールに限らず様々な部分で全面的に協力させていただきたいと思っております。

(菅原委員:厚生労働省東北厚生局)

このコンクールを実施しているのは、全国で東北6県のみと伺っております。このコンクールは中学生の皆さんに年金制度を身近に感じていただくことや家族の中で一緒に年金のことを考えるというようなところで非常に重要だと思っています。何点かお伺いしますが、令和4年度は13校31点の応募があったとのことです、昨年度より増えているのか、お伺いします。各県のお話を聞くと伸びていないと伺っていますが、そういう中で応募に関するアプローチ、勧奨の方法をどのように行っているのかをお聞きしたいと思います。私見にはなりますが、ポスターコンクールの実施にあたり、美術の先生のご協力や校長先生、教頭先生方のご協力があつてのものだと思っておりまして、そういう先生方が異動で別の学校へ転任されるといった状況があれば転任先へのアプローチも非常に有効だと思っております。

(星委員:福島県社会保険協会)

2点ほど確認したい点があるのですが、年金セミナーの関係でWeb会議サービスを利用したオンラインセミナーやDVDを活用したセミナーを各学校で実施してい

ますが、さきほどお話をあったように、先生自身に年金の知識をもっていただいてセミナーを実施していただく場合と、そうでない場合とでは大きな違いがあると思います。過去には学校の先生を対象としたセミナーを開催していて、そこで使用した資料等を学校へ持ち帰って、先生が年金セミナーをしていただいた学校もあったと聞いています。それを考えると教員に対するセミナーを検討してはどうかというのが 1 点と、ポスター・コンクールには当協会も協賛させていただいて、会長賞の授与や記念品を提供したりしているのですが、参加数が伸びていないと思っていて、厚生労働省の年金局でも同じようにポスター・動画コンクールを実施しているので、そことの整合性をどのようにとって、福島県内でポスター・コンクールを広めていくのかというところの考え方を整理していただけたといいかなと思っています。より幅広く地域に根差してやっていくものと全国一斉にやるものとでは、規模の違いはありますが、同じようななかたちでのポスター・コンクールと同じ厚生労働省でこういった事業をしていることについて、協賛している側としてどう整理すればよいかと思っているので考え方を示していただければと思います。

(船木所長)

年金セミナーの関係で中学校長会の板橋委員からお話をいただきました。現代的な諸課題というところで、中学校では年金だけではなくて癌教育などいろいろな教育をされているとお聞きしました。なかなか年金だけで時間を使うのは厳しいと各学校からも聞いておりますので、コラボを含めて関係機関とタイアップしてセミナーができると考えております。アプローチのタイミングにつきましても、お話をいただいたように 12 月頃に地域年金推進員の方々と相談しながらセミナーの拡大を進めていきたいと思います。先生方への周知というところで、星委員からもお話をありがとうございましたが、事務所としては特別支援学校を対象としたセミナーでは、先生や保護者も受講して年金のことを知っていただいたということで一定の効果があったと思っています。以前実施した先生方を対象としたセミナーに私も行ったことがあります、そういうものができるかどうか、まず先生に知っていただいてそれを生徒さんへお伝えしていただくといったセミナーの開催方法があつてもいいと思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

社労士会の村山さんからは、社労士を対象とした研修会への講師派遣ということで、社労士会との関係は非常に大切だと思っておりますので、遠慮なくご依頼いただければ講師としてご説明にあがりたいと思います。また、ワークル・セミナーについてもぜひとも社労士会とコラボというかたちで引き続きセミナーを開催したいと思っています。

福島民報社の菊地委員からは、4 年度は昨年度より回数が増えているということです 5 年度ももっと取り組んでほしいとエールだと思って聞かせていただきました。ポス

ターコンクールを含めたたくさん部分で、民友さんや民報さんに紙面掲載をいただいておりますが、年金月間などいろいろとお願いすると思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

厚生局の菅原委員からはポスターコンクールの関係で質問がございました。福島県の応募数は令和2年が35点、令和3年が48点、令和4年度が31点ということで、まだまだ数が少ないと思っています。ご提案があった先生の転任先でポスターコンクールに応募いただくというのは非常によいアイディアだと思いますので、基本的には学校とのつながりになりますが、先生へのアプローチを含め拡大する方法があれば検討してまいりたいと思います。

(事務局 長嶺副所長)

オンラインセミナーについて、福島県での研修会を予定しておりますが、機構ではチームズを使用しており、福島県ではチームズではないため会場まで出向いて県の端末を使用して県内の研修会に参加させていただくということでご協力いただいているところです。学校では学校の設備を使用して、各教室をつないでセミナーを行うというかたちで実施させていただいている。DVDの活用ということでは、DVDを観ていただいて年金ポスターのイメージを膨らませていただくといったことでの取り組みも必要ではないかと感じているところです。

(船木所長)

星委員のほうからポスターコンクールの関係で、年金局のポスター・動画コンクールのお話をいただきました。厚生局の菅原委員からもありましたが、ポスターコンクールを実施しているのは全国でも東北だけで行っているところです。一方で年金局でもポスター・動画コンクールを行っております。これがあるためにポスターコンクールがいらない、応募が少ないとは思っておらず、非常によい取り組みだと思っております。生徒さんにとってたくさんの方から受賞されるので、励みになると思いますので、今の段階では福島県では継続していきたいと思っており、整理も必要ですが関係機関を含めて検討していきたいと思います。

(星委員:福島県社会保険協会)

当協会も必要だということで協賛させていただいておりますので、今後とも協力させていただきたいと思います。学校側でこういったものを取り組むときに難しいだろうと思ったものですからお話をさせていただきました。

(座長)

ありがとうございます。続いて年金委員委嘱拡大についてお願いいたします。

(丹野委員:福島県年金受給者協会連合会)

実は、年金受給者協会の会員がどんどん減っておりまして、こういうふうにするといいといった意見はないのですが、年金委員が増えていろいろな方の相談に応じるというのは大事なことだと思いますので、今後とも拡大に向けて努力していただきたいと思います。

(木村委員:福島県地域型年金委員会)

福島県の地域型年金委員については、平成 24 年に地域型年金委員会の設立総会が開催されて 11 年目になりますが、全国的に年金委員の設置はされても年金委員会という組織になっているところは少なく、神奈川、千葉、埼玉、福島、秋田の 5 県になっています。首都圏 3 県で連絡協議会を作っていて、福島県にも入ったらどうかとのお誘いがきました。情報交換を含めて、東京で総会があるのでそこで意見交換、あるいは日本年金機構本部からも出席いただいているので、指導を受けたり、意見をしたりできるということで、令和 4 年 12 月に福島県地域型年金委員会総会において加入について承認をいただきました。令和 5 年 6 月 23 日に私と事務局長が東京に行って初めて総会に出席しました。集まつたのは神奈川、千葉、埼玉、福島と日本年金機構本部の方で、各県での活動報告をして一つ驚いたのが、福島県の地域型年金委員に郵便局長はいませんが、首都圏 3 県では特定郵便局の局長に年金委員をお願いして、郵便局で年金関係のご指導をいただいているという話がありました。年金の受け取りを郵便局にしている方も多いので、受け取りに来た時や引き出しに来た時に接觸する機会も多いですから、福島ではまだやつていなかつたのでその辺を含めて、組織に入ったことによって他県の状況を勉強して、本部や年金事務所のご指導も受けて一步でも前進できるように頑張つていきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございました。それでは健康保険委員委嘱拡大の取り組みについて全国健康保険協会福島支部の遠藤委員、お願ひいたします。

(遠藤委員:全国健康保険協会福島支部)

昨年の会議でも申し上げましたが、各事業所の事務の方に健康保険委員として委嘱しているところです。福島支部の現在の委嘱者数は約 4,900 名いらっしゃいます。毎年少しづつ数も増加している状況です。ただ、協会のなかでは委嘱者数も大事ですが、被保険者に占めるカバー率、これが KPI (重要業績評価指標) になっておりまして、福島支部では 51.8% が今年度の KPI (重要業績評価指標) になっております。現状、52% を超えている状況で、委嘱者数並びにカバー率も順調にきていると思ってお

ります。どのようななかで勧奨しているかというと、新規適用事業所につきましては2ヶ月ごとに文書で案内を差し上げる、まだ健康保険委員を選出していない事業所についても基準を設けて文書、電話、訪問による勧奨をしている状況でございます。個人情報のからみがあり健康保険委員の申し出をいただいた方について全員を年金機構へ情報提供できるわけではないので、そのなかで情報提供に同意をいただいた方については、定期的に情報提供させていただいおります。社会保険委員会へも同様に情報提供させていただいておりまして、私どもとしては健康保険委員の方に年金委員としてもご活躍いただければと思っておりますので、引き続き情報提供を行っていきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございました。それでは、年金委員向けの研修会や周知広報の在り方について、ご意見をお願いします。

(中島委員:福島県社会保険委員会連合会)

日頃より当協会の事業について、講師の派遣等していただき大変お世話になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。当協会もやはり会員数が増えないということで事業運営がままならず、全国的に減少傾向ですが、福島県においても右肩下がりで、いろいろな事業について皆さま踏ん張って事業を続けている現状だと思います。そのような中で、提案としてお願いしたいことがあるのですが、年金機構と連絡を密にするうえで、ナビダイヤルで連絡すると時間がかかり、タイミングが合わないことがありますので、年金委員からの直通の回線といったものを設置していただければコンタクトがスムーズになると思いますし、さらに年金委員としてのメリットというものを各委員さんが肌で感じることができるのでないかと思っているところです。

(星委員:福島県社会保険協会)

地域連携事業になりますが、当協会の事業目的が年金制度の普及ということで年金機構さん、社会保険委員会連合会さん等と共に催をしながら、説明会や年金制度にかかるパンフレットを会員へ配布したりする事業をさせていただいているところです。そういったなかで、講師の派遣やパンフレットを作る際の内容の校正関係を含めて、常に当協会の事業運営にご指導をいただいている年金機構の皆さんに心から感謝申し上げます。

大きな事業として年に2回、6月と10、11月に事務説明会を開催しておりますが、今年は算定事務説明会ということで開催をさせていただいて、県内で約950名の方に出席いただいております。秋の事務講習会は例年1,000名ほどの参加をいただい

ておりますが、福島県内は非常に広い地域を有しているので、たとえば会津若松ですと会津若松市内 1 か所で開催したときに片道 2 時間以上かけないと会場に来られないという事業所さんもいて、当協会の役員会のなかで説明会を Web で参加できるか検討できないかという問題提起もされています。当協会の実情のなかで難しいところもございますので、今後機構とも相談させていただきますのでぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

(船木所長)

受給者協会の丹野委員からは、受給者協会の現状についてお話をいただきました。なかなか受給者協会との関わりがもてなくなってしまっているので、以前のように受給者協会との勉強会や研修会ができれば、会員の減少に歯止めがかけられるのかなと思いますので、今後ともご協力を願いしたいと思います。

地域型年金委員会の木村委員からは、委員会の現状と連絡協議会総会に参加した際のお話をいただきました。福島県の地域型年金委員会は歴史も古く活発に全国の先頭に立って活動されていると思います。今回、中央から本部へいろいろと意見・要望がされたと思いますので、事務所としても意見・要望をいただきながら、地域型年金委員の委嘱拡大と、活動として何をお願いして何をしてもらうのか相談しながら活性化していきたいと思います。

全国健康保険協会の遠藤委員からは、健康保険委員の委嘱についてお話をいただきました。健康保険委員が 4,900 名、職域型年金委員が 2,600 名程と大きな差があると思っています。カバー率の話がありましたが、機構では大規模事業所に委嘱のお願いをしているといったところもありますので、それを含めて差があると思っています。今後も情報提供をいただきながら、せっかく委員に委嘱された以上、それなりの支援や研修、勉強会をしなければならないと思っているので、社会保険協会さんや社会保険委員会さんなどと連携して一緒に活動させていただければと思います。

社会保険委員会連合会の中島委員からは、ナビダイヤルについてお話をありました。似たようなお話を前からいただいていますが、メリットということで当然うちでは委員会の会員の皆さまはよき理解者として協力していただいているので、この場で事務所として回答はできませんが、できる範囲で検討していきたいと思います。

社会保険協会の星委員からは事務説明会について、参加者が 950 名とお話をありました少ないのでないかと思っています。どうしてもネックになるのが会場の確保というところで、福島県は車社会ですので駐車場が確保できてたくさん人を入れられる会場が確保できるか、会場の制限がある以上は申し込み順で締め切らなければならないといった、相反するところがありますので、ここが解決できないところはありますが、別の会場がないかどうか、それと Web を活用してというところで並行して Web ができるのか、やったものを録画して出すことができるのかというとこ

ろなど、考えていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(座長)

ありがとうございました。最後にねんきん月間における効果的な取り組みや事業全般についてご意見をお願いします。

(石橋委員:福島民友新聞 株式会社)

まずは、公的年金制度の普及・啓発に努めている各年金事務所さん、地域年金推進員の先生方、お集りの各種団体の皆さま方の日頃の取り組みに敬意を表します。皆さんのが行っている事業を読者の方に知っていただくことが、分かりやすくて大事かと思います。福島民報さんもいらっしゃっておりますが、我々地元紙がそういった活動をしっかり周知していくよう努めてまいりたいと思っています。

全体的な話では、令和5年度の事業推進にあたり、令和4年度の総括および今後の対策ということで具体的に出ていますので、それを進めていただきたいところです。また、ホームページを見ているとアニメーションで分かりやすく説明しているものがありますが、動きが鈍いのでもう少しスマーズに、今どきの子供たちが分かりやすい感じにできればよいと個人的に感じています。令和4年度の実績以上の取り組みをしたいという意気込みが伝わってきておりますが、マンパワーが限られた取り組みだと思いますので、回数も大事ですが質も求めていただいて、一人でも多く年金制度に理解をもっていただけるよう我々も協力してまいりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

(船木所長)

民友新聞社の石橋委員、ご意見ありがとうございます。いろいろな活動をしていく中で、どうしても必要なのが報道機関の皆さまのご協力だと思います。幅広く県民に伝えていくということが大きな力になりますし、その術を私どもはもっていないので、報道機関のお力が必要だと思います。引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。

また、令和4年度、令和5年度の取り組みについてお話をいただきました。回数にこだわらず質を求めていかなくてはならないということも当然必要だと思いますので、検討してまいりたいと思います。ホームページにつきましてはそういった話があることを本部にもお伝えしたいと思っております。

(座長)

それでは最後に船木所長より総括をお願いします。

## 8 総括

(船木 東北福島年金事務所長)

本日は、各委員の皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。私も準備や経験不足もあってきっちりしたコメントができず申し訳なかったと思いますが、議事録に残して今後に生かしていきたいと思います。

今ほど皆さまからいただいたご意見、ご助言については日本年金機構本部および福島県内の各年金事務所において共有させていただき、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしてまいりたいと思っております。従来から申し上げているとおり、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために地域や企業の皆さまに対し正しい知識、情報を適時、的確にお伝えすることは私ども日本年金機構として重要な取り組みだと考えております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆さまをはじめとした地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き地域における支援ネットワークの構築に取り組み、地域教育、企業などそれぞれの立場からのご意見、ご提案を賜りながら国民の皆さま方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や保険料の納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、本日の会議の総括と、大変お忙しい中、ご出席いただいた委員の皆さまへの御礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(入澤 本部事業推進部門担当理事)

総括のあとになりますが、一言だけお話させていただきます。

まず、本日、委員の皆さまからいただいたご意見では、日本年金機構への応援の言葉をいただいたと考えております。すべての項目に触ることはできませんが、一ついただいたご意見でいいなと思ったことが、学校の先生への取り組みだと思います。私も東京で年金教育に関して取り組んだことがあります、学校の先生はお話がとても上手なので子供たちに伝わりやすいお話をしています。先生方からは年金は子供たちに伝えやすいと、たとえばおじいちゃんおばあちゃんのお年玉がどこから出ていると思う？というお話で年金のことは伝えやすくて、税金だとどこにしているのか分からぬという話になるので教材として子供たちの勉強になると、子供たちの反応もよいと聞いたことがあります。学校の先生も忙しいと聞いておりますので、どういったかたちでできるのか分かりませんが、ぜひとも一つの検討材料としてしっかり持ち帰って検討したいと思います。

日本年金機構におきましても広報を行っているのですが、どうしても年金に興味のある方が見て、初めて知るという方法でしか取り組めておりません。そういう意味ではプッシュ型の広報というのが地域年金展開事業というように考えております。関係機関のご協力なければ、年金制度を広く正しく伝えることができないと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました

た。

(座長)

私も不慣れなこともあって十分に余裕をもった議事を進められなかつたかと思います。申し訳ございません。委員の皆さまももう少し時間があればと思った方もいらっしゃるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

## 9 閉 会

以上